

平成 30 年度 横浜市一般会計補正予算（第 1 号）
建築局関係部分の概要

1 建築指導費に係る増額補正

1 億円

(1) ブロック塀等改善事業

1 億円

大阪府北部を震源とする地震被害を踏まえ、道路等に面し地震で倒壊する恐れのあるブロック塀等について、除却と除却後の軽量なフェンスや生垣等の新設に係る補助金（300 件）と補助要件適合調査を補正します。

【補助制度の概要】

補助対象：市内全域における道路面から 1m 以上のブロック塀等

（まちの不燃化推進事業および狭あい道路拡幅整備事業の補助範囲を除く）

補助対象者：個人の所有者・管理者

補助基準：除却と新設を合わせて、上限 30 万円

・除却 補 助 率：9/10

見付面積：6,400 円/m²

・新設 補 助 率：1/2

設置距離：73,500 円/m

※ 既設の基礎を使用する場合 設置距離：34,800 円/m

生垣を設置する場合 設置距離：6,000 円/m

補助実施期間：補正議決後～33 年度末（大阪府北部を震源とする地震発生日（30 年 6 月 18 日）

以降に実施したものは、遡及対応あり）

<表 1> 10 款建築費

（単位：千円）

款項目	予算額	補正額	補正後
10 款 建築費	24,288,787	100,000	24,388,787
1 項 建築指導費	12,179,361	100,000	12,279,361